

あんなかの おしごとと通信 Vol.24

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

英語版「コミュニケーション支援ボード」を追加・設置しました

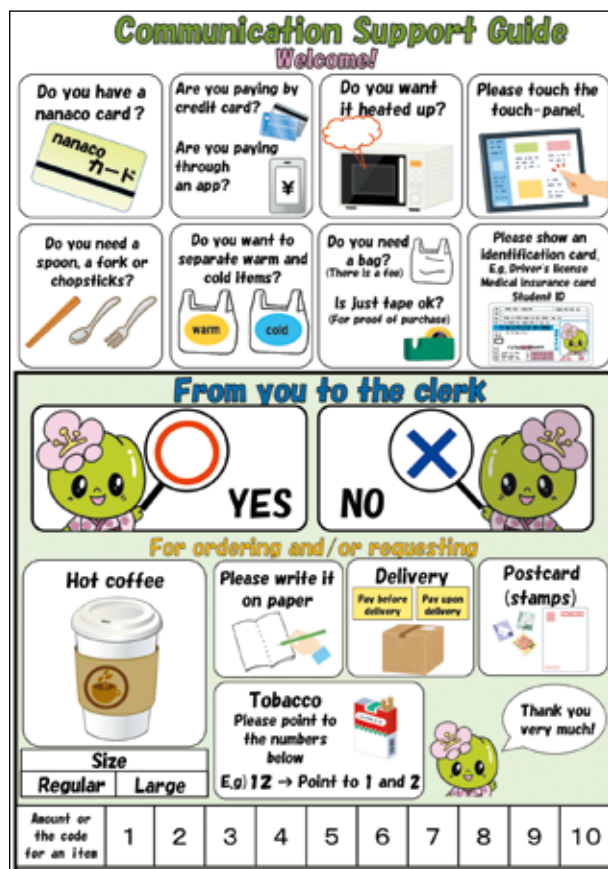
株式会社セブン-イレブン・ジャパンと市が締結した包括連携協定に基づいて、外国人向けの英語版「コミュニケーション支援ボード」を市内のセブン-イレブン13店舗のレジに設置しました。

「コミュニケーション支援ボード」は、イラストを指すことでお互いの意思を伝え合えるよう工夫されたもので、すでに日本語版が運用されています。

外国人の人、聴覚障害のある人、知的障害のある人、高齢者などの中には、うまく意思や状況を伝えられず、社会生活を送るうえで困難さを感じている人がいます。

市では、SDGsの理念を基に、一人一人を大切に、誰も取り残さないまちづくりを目指しています。この一環として話し言葉に代わる意思伝達ツールである「コミュニケーション支援ボード」日本語版・英語版の普及に取り組んでいます。

There is a communication support guide available in 7-Elevens across Annaka City. We hope it will make your shopping experience easier.



▲コミュニケーション支援ボード(画像は英語版)

問合せ▶困市民課市民相談室(☎内線1207)

安中市消費生活センターからのお知らせ

インターネット通販の相談が増えています

コロナ禍で、通信販売の利用機会が増えたため、インターネット通販関連の相談が増えています。商品を手にとったり、実際に見たりすることができないという、契約内容が確認しにくいインターネット通販は、便利な反面、トラブルが多くなっています。



【事例1】商品が返品できない!

インターネットで補正下着を購入したものの、届いた商品を見て、小さすぎて自分には合わないことがわかった。返品したいが、不良品以外の返品はできないと言われた。

アドバイス▼通信販売では、返品可否や条件などは、販売業者が決めたルールによります。必ず、注文する前に返品条件などを確認しましょう。

【事例2】1回限りのつもりが定期購入になっていた!

インターネットの広告で「お試し500円」とあった化粧品を注文した。1か月後に同じものが届き、定期購入だとわかり、2回目以降は高額なので解約したいが、4回以上の受取りが条件になっていると言われた。

アドバイス▼定期購入が契約の条件になっていないか、解約や返品ができるかなど、購入する前に契約条件について、広告や注文画面を隅々まで確認することが大切です。できれば、事実関係の確認のため、注文時の契約内容の保存や事業者への連絡履歴を残しておきましょう。

【事例3】商品が届かない、偽物や不良品が届いた!

海外ブランドの洋服を通販サイトで注文し、指定された口座に代金を振り込んだが、商品が届かず、連絡もとれない。また、届いた商品が偽物や不良品のケースもあります。

アドバイス▼悪質な通販サイトには、会社名、住所、電話番号がはっきり表示されていないことや、日本語の表現が不自然な場合があります。また、代金が前払いで、振込口座が個人名義の場合は、特に注意してください。被害にあった後の返金は難しいため、注文する前に信用できるサイトか見分けることが大切です。

【問合せ】

安中市消費生活センター(☎382-2228)

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時30分